

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	□ 令和 年度 第 回 本委会		
	■ 令和 8 年度 第 1 回 学校施設との複合化プロジェクトチーム		
	■ 令和 8 年度 第 1 回 学校施設との複合化ワーキンググループ		
開催日時	令和 8 年 5 月 29 日 (金)		
	午後 4 時 00 分 ~ 午後 4 時 45 分		
開催場所	教育庁舎 3 階大会議室		
出席者	政策部長(チームリーダー)	総務部長	くらし安心部長
	福祉部長	こども健康部長	教育部長
	行政経営課長	財産管理課長	防災課課長代理
	生涯学習課長	高齢介護課課長代理	保育こども園課長
	こども育成課長	教育総務課長	教育総務課学校整備推進担当課長
	消防総務課長	-	-
事務局	行政経営課課長代理	公共施設マネジメント担当	-
	こども育成課課長代理	教育総務課学校整備推進担当	-
議題	1 学校施設との複合化に伴う各施設等の検討スケジュールについて		
	2 南公民館の建替えに係る整備方針について		
	3 広畑小学校の跡地活用について		
	4 その他		
配付資料	資料 1	南公民館の建替えに係る整備方針について	
	資料 2-1	南公民館の建替えに係る意見書	
	資料 2-2	南公民館の建替えに係る社会教育委員会議での意見について	
	資料 3	広畑小学校跡地活用の検討について	
会議概要			
1 学校施設との複合化に伴う各施設等の検討スケジュールについて			
事務局及び担当課から説明。			
① 本 PT・WG は、次回 7 月を予定している。広畑小学校跡地活用について、令和 8 年度は地域の意見を聴取した上での検討、令和 9 年度に方針を決定したい。(事務局)			
② 学校施設については、令和 8 年度は大根中学校区の機能を具体的に決定し、令和 9 年度には基本設計、令和 10 年度には実施設計に入る。また、令和 9 年度から、西中学校区に地域からの意見聴取、東・北中学校区の改築を伴わない施設の集約化についても検討する予定。(教育総務課学校整備推進担当課長)			

- ③ 防災拠点については、広畑小学校が広域避難場所となっているので、跡地活用の検討に併せて、現在、第2次避難所になっている秦野高等学校等を使用できないか等も含めた検討が必要となる。(防災課課長代理)
- ④ 公民館については、大根公民館の学校施設との複合化、南公民館の建替えが挙げられる。大根中学校区の学校施設との複合化については、7月頃に公民館運営協議会から意見をいただく予定となっているので、基本設計を教育総務課と調整する。
南公民館については、令和8年度に基本設計、令和9年度に実施設計、令和10年度に工事開始、令和11年度に供用開始を予定している。(生涯学習課長)
- ⑤ 老人いこいの家については、かわじ荘の指定管理者となっている地元の管理運営委員会による継続が難しいかもしれないという懸念点があったが、引き続き地元で管理されることとなったので当面大きな動きはない。
広畑小学校の跡地活用については、広畑ふれあいプラザにおける地域の意見を聴いていきたい。(高齢介護課課長代理)
- ⑥ 児童ホームに関わる点として、南公民館を建て替えることについては、同校舎ではなく同敷地内のプレハブ校舎にあることから、影響がない。一方で大根と広畑は同校舎内に児童ホームが入っていることから、大根小学校の建替えに伴って移転する予定。児童館については、令和8年中に、いずみ・平沢児童館の今後の在り方(閉館・地域への移譲等)について決定する予定。
はだのこども館は、多世代交流施設に機能移転する。また、現状のこども館の閉館等の方針は、政策会議で決定する予定。(こども育成課長)
- ⑦ こども園については、大根中学校区の学校施設の複合化に併せて、ひろはたこども園の在り方を決定する必要がある。複合化するかどうかも含め、7～8月には決定し、複合化しないのであれば、どのように建て替えるかを定める。
また、つるまきこども園については、園の定員の希望者が下回る時期が令和15～16年度くらいであることから、ひろはたこども園との統合も含め、検討する必要がある。
(保育こども園課長)
- ⑧ 公立幼稚園については、3月に策定した「幼児教育・保育環境整備計画」に基づき、減少する園児数を見極めながら、再編について検討を進める。(教育総務課長)

2 南公民館の建替えに係る整備方針について

資料1～2に基づき、生涯学習課長から説明。

⑨ 5/26(火)に政策決定を受けた。内容の方針については次のとおり。

1つ目は、南公民館は南小学校の敷地に建設すること、その中で、整備に当たっての課題である周辺道路は拡幅に努めること、近隣の駐車場の確保については、公有地の有効活用を検討すること。

2つ目は、小学校機能との複合化として、図書室等の共用を図ること。

3つ目は、児童館の機能移転として、周辺の平沢児童館、いずみ児童館の機能を公民館に移転すること。

その中で、児童館は廃止することだけでなく、地元の自治体で自治会館として活用するか等を確認したうえで、調整することと指示があった。(生涯学習課長)

⑩ 南公民館は、南小学校の敷地内に南公民館を建てるに当たって、管理区分はどうか。

(行政経営課長)

→ 西中学校、西公民館と同様で、土地は教育部の行政財産のまま、建物の所管が公民館主管課となる。(教育総務課長)

3 広畑小学校の跡地活用について

資料3に基づき、事務局から説明。

⑪ 大根地区まちづくり委員会から意見聴取と記載があるが、自治会が主体となっている団体であるため、秦野高等学校や周辺の関係機関からも意見を聴取する機会を設ける考えはあるか。(総務部長)

→ まずは大根地区自治会連合会会長へ接触する考えだが、会長は大根中学校区学校整備懇話会会長も務めており、同懇話会には、秦野高等学校長も含まれていた。その経過を踏まえると、意見聴取のメンバーに含める可能性はある。(事務局)

⑫ 広畑小学校の校庭はどうか。(くらし安心部長)

→ 防災や地域での活用を考えると、残すことになると思っている。(事務局)

⑬ 文化財の収蔵庫の場所について課題があるが、広畑小学校の跡地活用に併せて、大根公民館の跡地活用についての考えはあるか。(生涯学習課長)

→ 大根公民館の跡地活用については、別途対応を検討する。(事務局)

4 その他

⑭ 大根中学校区の学校施設について、どのような機能を盛り込むか、7～8月までには検討し、令和9年度から予定している設計に向けた予算編成までに間に合わせたい考え。PT・WGの内容の市長等への報告などを含め、どのようなプロセスで進めて行くべきか、年度も変わったので改めて共有しておきたい。(教育総務課学校整備推進担当課長)

→ PT・WGの報告は行政経営課が行うが、複合化に関係しない各施設の方向性についての調整は各課で行ってほしい。場合によっては、複数の課で報告に入ることも考えられる。(行政経営課長)

→ 予算編成開始までに、本部会を開催する予定。(政策部長)

→ 大根中学校区の学校施設に係る機能については政策決定を受ける必要があるか。
(教育総務課学校整備推進担当課長)

→ 政策会議に諮るべきと考える。(事務局)

⑮ 保健福祉センターは改修及び更新工事を行っているが、物理的な距離が近く、貸館という機能が同じ南公民館の建替えに関して、関係機関等から保健福祉センターとの連携等について、南公民館の運営協議会や社会教育委員会議の中で意見はあったか。施設の目的が異なることから、仮にそのような意見が出た場合でも、両施設がそれぞれの機能を果たしているものと説明すべきだと思うがどうか。(福祉部長)

→ 意見は出ていないので、その考えで良いと思う。(生涯学習課長)

備考 本会議は、大根中学校区学校整備庁内検討委員会を兼ねる。